

宇陀市立病院ホームページ制作業務委託
公募型プロポーザル実施要領

令和6年1月

宇陀市立病院

《宇陀市立病院 経営企画課》

郵便番号 633-0298

住 所 奈良県宇陀市榛原萩原815

電 話 0745-82-0381

F A X 0745-82-0199

1. 目的

当院のホームページは、平成24年のリニューアル以降大きなリニューアル等を行っていない状況である。今回のホームページ制作においては、現在のホームページの問題点や課題を解決し、閲覧する端末の種類を問わず、閲覧者にとってより情報を見つけやすくなるとともに、情報発信者である職員にとってより使いやすく、パソコンを使用するレベルに影響することなく情報発信が可能なCMSを導入し、新たなサーバーの設置とドメイン取得により、現状の宇陀市ホームページから独立して宇陀市立病院独自のホームページを構築することを目的とする。

また、ユーザビリティやアクセシビリティに配慮し、誰もが利用しやすく親しみやすい操作性の高いホームページを構築することを目的とする。

については、公募型プロポーザル方式により、優れた提案を広く求め、価格評価のみならず、企画提案書やプレゼンテーションの内容等を総合的に判断し、最も優れた企画提案を行った事業者を本業務委託の受託者として決定する。

2. 業務概要

- (1) 業務名 宇陀市立病院ホームページ制作業務委託
- (2) 業務内容 別添1「宇陀市立病院ホームページ制作業務仕様書」（以下「仕様書」という）のとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和6年3月28日まで
- (4) 提案上限額 ホームページ制作 年額 4,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
ホームページ更新作業 月額 250,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (5) 選定 公募型プロポーザル方式

3. 実施スケジュール

実施内容	実施期間又は期日	備考
公募開始	令和6年1月16日(火)	病院ホームページ
質問の受付締切	令和6年1月18日(木) 17時	電子メール
質問書の回答日	令和6年1月19日(金)	病院ホームページ
入札参加申込書提出期限	令和6年1月25日(木) 17時	郵送または持参
参加資格審査結果通知	令和6年1月26日(金)	電子メール
企画提案書提出期限	令和6年1月29日(月) 17時	郵送または持参
審査(プレゼンテーション)	令和6年1月31日(水) 午後予定	
審査結果通知	令和6年2月上旬予定	郵送・ホームページ

4. 参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たすこととする。

- (1) 宇陀市入札参加資格者名簿に登録を受けている者。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(3)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

(4)本業務について十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び当院の指示に柔軟に対応できること。

5. 質問書の提出及び回答

(1) 質問書の提出

① 提出期限 令和6年1月18日（木）17時

② 提出書類 質問書（様式1号）

③ 提出方法

電子メールにより、件名に「宇陀市立病院ホームページ制作業務委託プロポーザル質問」と記したうえで送信すること。

④ 提出先 宇陀市立病院 経営企画課

E-mail:keieikikaku@city.uda.lg.jp

(2) 質問への回答

質問への回答は、各事業者からの質問事項をすべて取りまとめ、令和6年1月19日（金）に宇陀市立病院ホームページ上で公開するものとする。

6. 入札参加申込書の提出

(1) 提出期限 令和6年1月25日（木）17時まで

(2) 提出書類

① 入札参加申込書(様式2号) 1部

② 会社概要書(様式3号) 1部 ※会社概要のパンフレット等があれば添付すること

③ 業務実績書(様式4号) 1部

(3) 提出方法

持参又は郵送 ※持参の場合は平日9時から17時まで

郵送の場合は、記録が残る方法で送付し、提出期限必着

(4) 参加辞退の手続き

参加表明書等を提出後に本プロポーザルを辞退する場合は、「辞退届」（様式5号）を提出すること。

(5) 参加資格結果通知

参加資格結果通知は、令和6年1月26日（金）に電子メールで通知する。

7. 企画提案書等の提出

(1) 提出期限 令和6年1月29日（月）17時まで

(2) 提出書類

① 企画提案書(様式6号) 正本1部、副本5部

② 業務実施体制(様式7号) 正本1部、副本5部

③ 工程表(任意様式) 正本1部、副本5部

- ④提案システム機能要件一覧(様式8号) 正本1部
- ⑤見積書(様式9号) 正本1部

(3) 提出方法

持参または郵送 ※持参の場合は平日9時から17時まで
郵送の場合は記録が残る方法で送付し、提出期限必着

8. 企画提案書の作成方法

(1) 企画提案書の作成手順

内容については、次の項目を記入すること。

- ① 集患、リクルート対策
- ② 地域医療として宇陀市立病院の取り組みのプロモーション対策
- ③ 宇陀市立病院の魅力を伝えるブランディング対策
- ④ デザイン、機能性
- ⑤ 必要な情報へのたどり着きやすさ
- ⑥ CMS機能及び操作性
- ⑦ 高齢者や障がい者等への配慮（アクセシビリティ性）
- ⑧ セキュリティ対策
- ⑨ 運用対応
- ⑩ 当院にとって有益となる提案
- ⑪ 更新作業の提案内容

(2) 企画提案書の体裁等

提案書はA4判で企画提案書（様式6号）を表紙とし、通し番号を付けること。A3を使用しても良いが、その場合はA4に折りたたむこと。様式は任意とする。できる限り簡素な記述とし、誤解を生じるような表現は用いないこと。1ページ以降は両面印刷も可とする。目次を作成しページ番号を付すること。

9. 審査

本要領及び仕様書等に基づき提出された企画提案書等について、宇陀市立病院ホームページ制作業務委託公募型プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）が審査を行い、契約予定事業者を選定する。

(1) 審査方法 次の方法により審査を行う。

プレゼンテーション 提案者による提案内容の全体説明

(2) 審査日時・場所 令和6年1月31日(水)午後 宇陀市立病院

※上記日時は予定であり、詳細については別途通知する。

(3) 審査順 経営企画課において審査順の抽選を行い決定する。

(4) 提案時間 20分以内

(5) 質疑応答 10分程度

(6) 参加人数 3名まで

(7) 貸出物品

当院からの貸出物品は、机、イス、電源、スクリーン、プロジェクター及びHDMIケーブルとする。それ以外のものについては、提案者の負担において用意すること。

(8) 評価方法

評価基準により評価し、総評価得点が最上位の者を契約予定事業者として決定し、次に得点が高かった者を、次点の事業者として決定する。最高得点に同数が出た場合は、見積額が廉価であった事業者を契約予定事業者とし、さらに見積額が同額であった場合は、審査委員会の投票で決定する。なお、事業者が1社であっても本プロポーザルは成立するが、選定については審査委員会で決定する。

(9) 評価基準

	評価項目	評価基準
1	業務遂行力・実施体制	① 業務遂行力の妥当性 ② 適切な実施体制
2	ホームページに関すること	① 当院のイメージアップに繋がる提案か ② 集患、リクルート対策 ③ 地域医療として宇陀市立病院の取り組みのプロモーション対策 ④ 宇陀市立病院の魅力を伝えるブランディング対策 ⑤ デザイン性、機能性 ⑥ 必要な情報へのたどり着きやすさ ⑦ 高齢者や障がい者等への配慮
3	運用サポートに関すること	① セキュリティ対策 ② 運用対応
4	価格評価	① 見積額が上限額の範囲内であり、かつ費用対効果を見込めるか
5	その他	① 当院にとって有益となる提案があるか ② 更新作業の提案内容と価格の妥当性

10. その他

(1) 言語及び通貨単位

手続きにおいて使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 費用負担

書類作成及び提出に係る費用など、本プロポーザルに必要な経費は全て提出者の負担とする。緊急やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止または取り消すことがある。なお、この場合において本プロポーザルに要した費用を当院に請求することはできないものとする。

(3) 守秘義務

本プロポーザルにおいて知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

(4) 提出書類の取扱

提出された参加申込及び企画提案に係る書類については、修正、変更または追加は認めない。ただし、やむを得ない理由により修正、変更または追加が生じた場合で、当院が承諾したものについてはこの限りではない。記載内容の修正、変更または追加を行う場合は、提出された書類を一旦取り下げて再度提出するものとする。

提出された書類は提出した者に無断で本プロポーザルに係る審査以外には利用しない。また、提出された全ての書類は返却しない。

(5) 追加資料の要求等

必要に応じ、内容の確認等のため、ヒアリングや追加資料等の提出を求める場合がある。

(6) 参加辞退の場合

参加申込書の提出後又は企画提案書の提出後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに辞退届（様式5号）を提出すること。

(7) 情報開示

本プロポーザルにおいて提出された企画提案書等の書類は、宇陀市情報公開条例（平成18年宇陀市条例第9号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとする。ただし、事業を営む上で、競争上の地位、財産権その他正当な利益を害すると認められる情報は不開示となる場合がある。なお、本プロポーザルの契約予定事業者選定前において決定に影響を及ぼすおそれがある情報については、決定後の開示とする。

(8) 著作権等の権利

企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとする。ただし、契約予定事業者に選定された者が作成した企画提案書等の書類については、当院が必要と認める場合には、当院は受託先にあらかじめ協議し承諾を得た場合、その一部または全部を無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとする。

(9) 提案者は、公募型プロポーザルの実施後、不知または内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

1.1. 問い合わせ及び各書類提出先

宇陀市立病院 経営企画課

担当者 大向・八島

郵便番号 633-0298

住所 奈良県宇陀市榛原萩原815番地

電話 0745-82-0381

F A X 0745-82-0199

E-mail keieikikaku@city.uda.lg.jp